平成２１年（フ）第１０２９号
静岡市清水区山原74番地
債務者　櫻井　　明
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月25日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７７０号
熊本県菊池市泗水町永2784番地59
債務者　木下　　研
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　利典
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０４３号
東京都日野市日野本町２丁目15番地の３
債務者　山本　　哲
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１０４４号
東京都日野市日野本町２丁目15番地の３
債務者　山本　雅也
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４０１号
静岡市駿河区登呂２丁目７番８号
債務者　鵜飼　憲治
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２号
静岡県賀茂郡河津町見高1264―38、住民票上の住所静岡県下田市柿崎４番６号
債務者　笹本　庚子
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月１日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２２年（フ）第１９５号
長野県松本市大字里山辺936番地３　メゾンヴァンドール107号室、前住所長野県松本市女鳥羽１丁目８番16号
債務者　三ツ木千佳子
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　道生
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第５４３号
高知市上本宮町48番地
債務者　三好　恭弘
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　参田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４５号
島根県浜田市弥栄町木都賀イ802番地２
債務者　日野原俊行
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第５３６号
静岡県牧之原市須々木739番地３
債務者　河村　政夫
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３１号
埼玉県東松山市加美町６番１号
債務者　大野　圭造
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第５７９号
兵庫県姫路市書写53番地12
債務者　矢野　信秀
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成22年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時35分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１３０号
宮崎県都城市菖蒲原町１街区25号
債務者　西川　哲郎
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人谷口法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第２９３号
沖縄県那覇市前島１丁目10番６号
債務者　神山　秀紀
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　孝則
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
那覇地方裁判所民事第３部